

授 業 科 目 名	教育相談	教 員 名	安東 末廣 (実務経験のある教員)	免 許 ・ 資 格 と の 関 係	小学校教諭	必修
					幼稚園教諭	必修
授 業 形 態	講義	担 当 形 態	単 独		保育士	
科 目 番 号	SEI202	配 当 年 次	2 年 前 期	卒 業 要 件	こども音楽療育士	
単 位 数	2 単 位				小 幼 コース	必修
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（幼稚園及び小学校）					
施 行 規 則 に 定 め る 科 目 区 分 又 は 事 項 等	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
一 般 目 標	<p>(1)教育相談の意義と理論 学校における教育相談の意義と理論を理解する。</p> <p>(2)教育相談の方法 教育相談を進める際に必要な基礎的知識(カウンセリングに関する基礎的事柄を含む)を理解する。</p> <p>(3)教育相談の展開 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取組みや連携の必要性を理解する。</p>					
到 達 目 標	<p>(1)教育相談の意義と理論 1)学校における教育相談の意義と課題を理解している。 2)教育相談に関わる心理学の基礎的な理論・概念を理解している。</p> <p>(2)教育相談の方法 1)幼児、児童及び生徒の不応答や問題行動の意味並びに幼児、児童及び生徒の発するシグナルに気づき把握する方法を理解している。 2)学校教育におけるカウンセリングマインドの必要性を理解している。 3)受容・傾聴・共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を理解している。</p> <p>(3)教育相談の展開 1)職種や校務分掌に応じて、幼児、児童及び生徒並びに保護者に対する教育相談を行う際の目標の立て方や進め方を例示することができる。 2)いじめ、不登校・不登園、虐待、非行等の課題に対する、幼児、児童及び生徒の発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方を理解している。 3)教育相談の計画の作成や必要な校内体制の整備など、組織的な取組みの必要性を理解している。 4)地域の医療・福祉・心理等の専門機関との連携の意義や必要性を理解している。</p>					
授 業 の 概 要	<p>教師が行う教育相談は、教師の立場を保ちながら児童の心の支えとなり、問題解決を向上させるものである。教育相談を行うには、先ずカウンセリングに対する基礎的な知識と技法の習得が求められる。また、教育相談には学校空間と学校組織という背景があるため、それらを長所とするための方法を習得する必要がある。</p> <p>これらの基本的な学習を行った後に、学校現場で生じている様々な問題行動に対して具体的な対応がなされている教育相談の実際について学習する。</p> <p>最後に、問題行動によっては学校でなされる教育相談のみでは対応が十分と言えないものもあり、外部の専門家との連携も欠かせない場合もあるため、専門機関との連携についても学習する必要がある。</p>					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「5. 教育実践力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授 業 計 画	<p>第1回：教育相談とは何か・・・（目標(1)-1）</p> <p>第2回：カウンセリングの基礎理論・・・（目標(1)-2）</p> <p>第3回：問題行動の意味と把握方法・・・（目標(2)-1）</p>					

	<p>第4回：カウンセリングマインドとは・・・（目標(2)-2))</p> <p>第5回：受容と共感の意義・・・（目標(2)-③))</p> <p>第6回：傾聴技法・・・（目標(2)-③))</p> <p>第7回：教育相談の実施者と対象者・・・（目標(3)-1))</p> <p>第8回：教育相談の目標の立て方とプロセス・・・（目標(3)-1))</p> <p>第9回：いじめの教育相談の実際・・・（目標(3)-2))</p> <p>第10回：登校しぶり・不登校の教育相談の実際・・・（目標(3)-2))</p> <p>第11回：登校しぶり・不登校の教育相談の実際・・・（目標(3)-2))</p> <p>第12回：虐待の教育相談の実際・・・（目標(3)-2))</p> <p>第13回：非行の教育相談の実際・・・（目標(3)-2))</p> <p>第14回：教育相談の計画の作成と体制づくり・・・（目標(3)-3))</p> <p>第15回：地域の専門機関との連携・・・（目標(3)-4))</p> <p>期末試験</p>
学生に対する 評価	<p>レポート提出30%、定期試験70%</p> <p>なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コメントを記載して返却する。</li> <li>・授業またはオフィスアワーに、口頭で行う。</li> </ul>
時間外の学習 について	<p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回講義の最後に、次回の講義内容のテキスト箇所を伝えるので、入念に予習しておくこと。また、不明な点等は調べておくこと。</li> </ul>
テキスト	なし
参考書・ 参考資料等	文部科学省『生徒指導提要 第4版』平成22年3月
担当者からの メッセージ	講義内容について、シラバスの到達目標に記載されているように自分の言葉で他者に説明できるように努めること。
オフィスアワー	授業の前後の時間（メール等でアポイントを取ること。)
備考	担当教員は、臨床心理士・スクールカウンセラーとしての経験を活かし、学問的な知識と現場で必要なスキル等についての講義を行う。